

小和田遺跡

発掘調査概報

長坂町教育委員会

1984

序

長坂町は、八ヶ岳、南アルプス連峰を一望のもとに眺める風光明媚な所であり、古来より、豊かな歴史を持つ町であります。

このたび県営圃場整備に伴ない、昭和58年10月12日より、12月27日にかけて、大八田の小和田遺跡の埋蔵文化財発掘調査を実施いたしました。

小和田遺跡からは、中世後期の豪族の居館跡の一端が明らかにされるとともに、天目茶碗、水滴、硯などの当時でも逸品の資料を得、長坂町の中世史を解明するよき資料と感銘を覚える次第であります。

この貴重な遺跡を大切に記録にとどめ、後世に伝えるとともに、考古学研究、または郷土研究の一助になれば幸甚と存じます。

ここに発掘調査を御指導いただいた県教育庁文化課、関係各位、また調査に当っての御理解と御協力をいただいた地元の皆様に対し深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。

昭和59年 3月

長坂町教育委員会

教育長 向井正汎

例 言

1. 本報告書は、長坂町大和田地区県営圃場整備事業に伴う、小和田遺跡の埋蔵文化財発掘調査概報である。
2. 本調査は、峡北土地改良事務所との負担協定により、文化庁、山梨県より補助金を受けて、長坂町教育委員会が実施したものである。
3. 調査は、昭和58年10月12日より同年12月27日にかけて行なわれ、昭和59年1月4日より3月27日にかけて遺物整理、報告書作成作業が行なわれた。
4. 本報告書の遺物の実測、トレース、編集は、岡本範之が行ない、執筆は、第Ⅰ章を坂本正輝が、第Ⅱ章～第Ⅴ章を岡本範之が担当した。
5. 遺物の写真撮影は、峡北印刷(株)社員石部章が行ない、同、米島義征がこれを補佐した。
6. 本調査における記録、出土品は、長坂町教育委員会が保管している。
7. 発掘調査組織
調査主体 長坂町教育委員会教育長 波木井一雄（昭和59年2月3日転出）
向井 正汎（昭和59年2月4日就任）
調査担当 岡本範之（長坂町教育委員会 文化財担当学芸員）
8. 調査事務局
長坂町教育委員会 教育次長 堀内清輝
" 学校教育課長 内藤紀宏
" 社会教育主事 坂本正輝
9. 調査指導 山梨県教育委員会
10. 発掘調査参加者（※遺物整理参加者）
山本とくお、山本まさみ、長島澄子、※清水光子、日向一子、小沢和彦、小沢みずえ、※滝田武子、鈴木節子、※興石スエ、堀内由枝、浅川春子、小松みどり、浅川嘉雄、山本四女与。

目 次

序

例 言

目 次

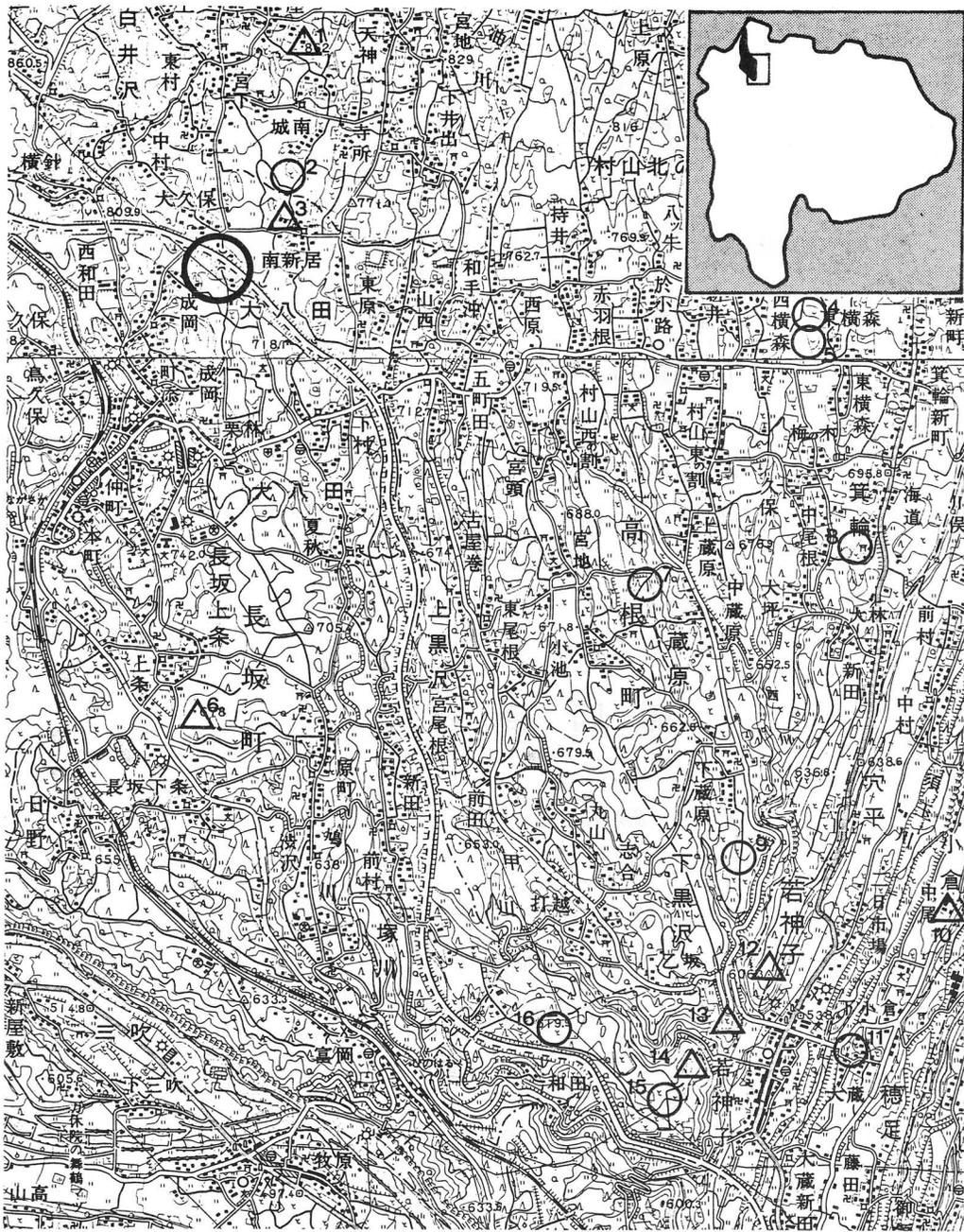
I 調査に至る経過	2
II 遺跡の歴史的・地理的環境	2
III 遺跡の概要	5
IV 出土遺物	10
V ま と め	12

挿 図 目 次

第1図 遺跡の位置	1
第2図 遺跡の地形	3
第3図 遺構配置図	6
第4図 出土遺物実測図(1)	9
第5図 出土遺物実測図(2)	10

図 版 目 次

図版1 天目茶碗 水滴 硯	
図版2 遺跡の全景 薬研堀	
図版3 第1号石組井戸 第3号住居址	



- | | |
|----------|--------------|
| 1. 谷戸城址 | 9. 下蔵原遺跡 |
| 2. 金生遺跡 | 10. 中尾城址 |
| 3. 深草館跡 | 11. 真田隠岐守屋敷跡 |
| 4. 青木北遺跡 | 12. 若神子北城址 |
| 5. 青木南遺跡 | 13. 若神子古城址 |
| 6. 長閑屋敷跡 | 14. 若神子南城址 |
| 7. 船山遺跡 | 15. 大小久保遺跡 |
| 8. 海道前遺跡 | 16. 湯沢遺跡 |

-  小和田遺跡
 遺跡
 城館址



第1図 遺跡の位置 (1/50000)

I 調査に至る経緯

長坂町では、昭和54年から農業生産基盤の確立を図るため、圃場整備事業が実施されている。この事業は、農地を整備することにより、水田利用再編対策の推進、作物体系の確立、農地の有効利用を図るため、農地を集積することにより、機械化と省力化を促進し、より大きな効果と利益を得ることを目的とするものである。

昭和58年度は大和田地区の69000㎡が県営圃場整備事業として計画されることが内定し、昭和57年12月22日、県文化課と長坂町教育委員会によって現地踏査を実施し、遺跡の有無を検討した。その結果、本計画の北側丘陵面に多数の土器片が散布していること、南東約500mの地点には柳坪遺跡、北東約500mには深草城跡があり地理的にも重要性が高いことなどが勘案され、試掘調査を実施することになった。

試掘調査は、昭和58年1月10日県文化課より米田明訓、保坂康夫両文化財主事の派遣を依頼し、実施した。2×2mグリッド方式で北面全域を調査した結果、縄文中期～中世にかけての土器片と住居跡が確認された。早急に県文化課、峡北土地改良事務所と三者で協議を行った結果、本調査を実施することになり、調査面積は4000㎡、調査主体は町教育委員会が当ることとした。

昭和58年1月13日付長教社発第22号により、昭和58年度文化財関係国庫補助事業として県教育委員会へ計画書を提出、昭和58年4月15日交付の内定を受ける。昭和58年5月9日文化庁長官宛昭和58年度文化財保存事業費補助金交付申請書を提出。又、昭和58年4月25日峡北土地改良事務所と長坂町との間で本調査に対する負担協定を締結、昭和58年9月19日峡北土地改良事務所に埋蔵文化財発掘調査実施計画書を提出した。

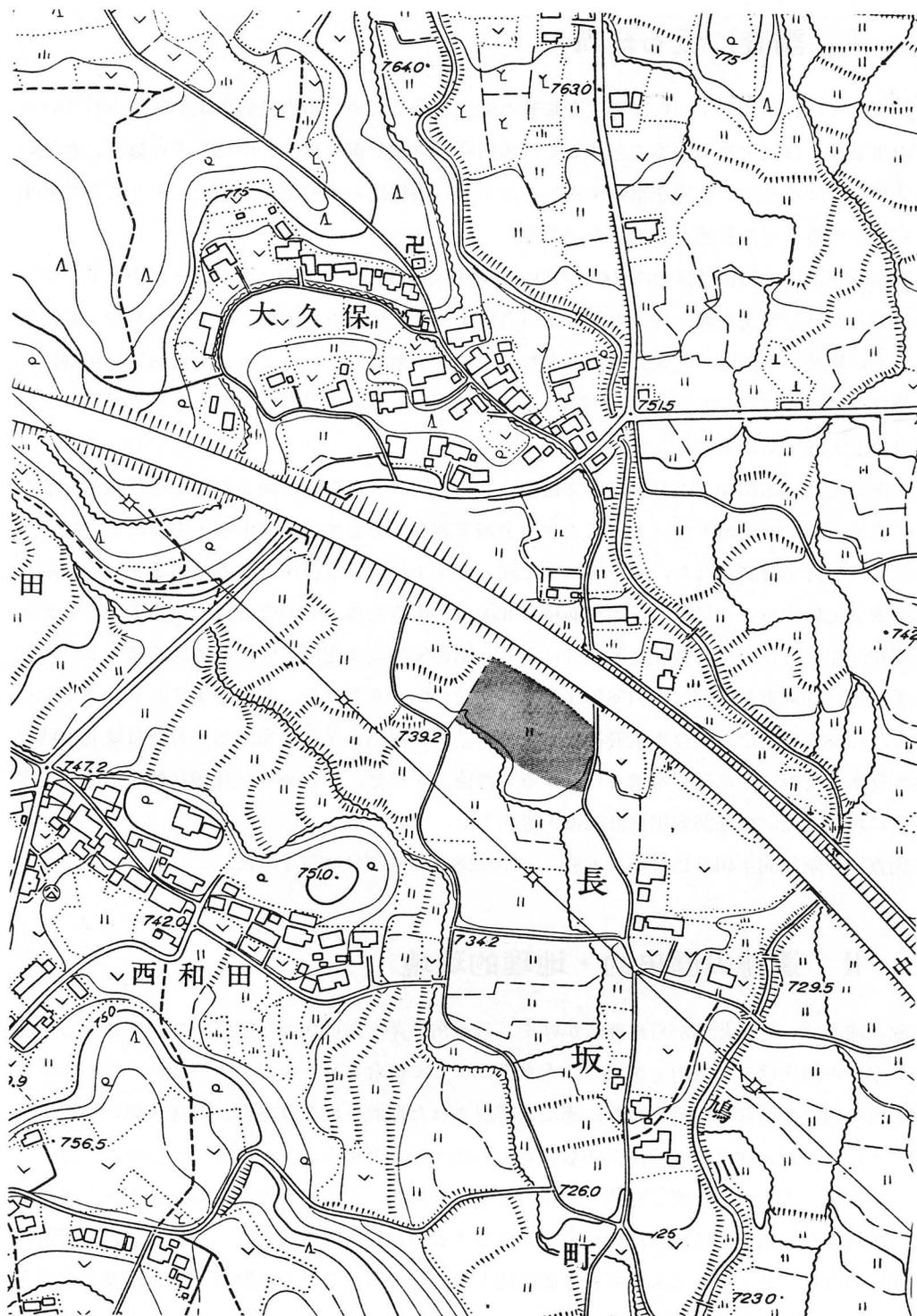
調査は、昭和58年10月12日から実施し、昭和58年12月27日に完了した。

II 遺跡の歴史的・地理的環境

峡北地方は、その北部から東部にかけて、八ヶ岳、茅ヶ岳の広大な裾野が広がり、そこを流れる中小の河川は、釜無川と塩川の二大水系によって統合され、東南の甲府盆地に注いでいる。両河川の間には、八ヶ岳噴火の際に流出、形成された泥流台地をはさみ、台地西側の釜無川東岸は、「七里岩」と呼ばれる急崖が20数キロにわたって、屏風のように直立している。

この地は、古来から甲府と信濃を結ぶ街道上に位置し、須玉町若神子付近で、佐久方面に至る佐久往還と諏訪方面に至る信州往還とに分岐するが、長坂町を含む八ヶ岳南麓は、両街道の中間に当たるとともに、広大な原野と肥沃地を合わせもち、しばしば歴史上で、重要な役割を果たす舞台となった。

峡北地方が、文献に登場するのは非常に古く、日本書紀雄略天皇13年の記事に、「甲斐の黒駒」という文字が見え、これは後年、平安時代に北巨摩郡に設置されていた、柏前牧（高根町



第2図 遺跡の地形 (1/5000)

念場原方面)、真衣野牧(武川村牧原方面)、穂坂牧(韮崎市穂坂町方面)の三官牧(官営の牧場)に関係するもので、中央政府には駿馬の産地として注目されていた。

以後、律令制的土地所有の原則が次第に衰えていくに従い、代って荘園が公領を侵蝕して行くが、併行して官牧の私牧化も進行し、中世甲斐源氏の勃興の基本的生産基盤となっていく。

こうした文献上からの歴史の流れとともに、考古学上のアプローチも次第に可能になりつつある。近年、北巨摩郡地方は、圃場整備等の大規模開発ともなう埋蔵文化財の発掘調査が増加し、集落址、中世城館址等で多大な成果を上げている。

昭和57年から翌年にかけて調査された、高根町湯沢遺跡(16)は、平安時代の住居址群と掘立柱建物群とを囲むように柵列が検出され、官衙的色彩を持ち、9世紀中葉から後半における「モクゲン牧監」(官牧を監督する長官)の居館との関係が示唆される重要な遺跡として注目された。(註1)この若神子の地は、前述のように、佐久往還と信州往還の分岐点にあたる要衝の地で、甲斐源氏の祖といわれる源義光(?~1122)の居館が若神子城(12・13・14)にあったといわれている。地理的には、八ヶ岳南麓の代表的河川である、鳩川、甲川、西川の河口が、この地に集まり、河川沿いの交通路及び水利権を掌握することによって、南麓一帯を統割できる要地である。中世末期、武田信虎に反旗をひるがえした今井信元が拠ったといわれる浦城は、現在、中尾城(註2)とする説が有力であり、このことから、代々若神子の地を掌握する者は、南麓一帯を制圧した総領的存在と考えられる。

その後、義清の孫の逸見冠者清光は、北巨摩郡(逸見)地方にその基盤を築き、彼の諸子が甲斐国中地方に分散、定着し、甲斐源氏の飛躍的發展を見るに至るが、その清光の本拠地が大泉村谷戸の谷戸城(1)であり、彼以降、南麓一帯は逸見氏の領有地として存続していく訳であるが、逸見氏の詳しい消息についてはほとんど明らかにされていない。

長坂町を含めて、南麓一帯には、中世城館址としてリストアップされているものは数十を数えており、これらは、中世初頭から末期に至る逸見氏の消息を明らかにする唯一の資料として貴重であるが、その大半は、記録、伝承の類が一切残っておらず、土塁や堀跡、または字名として現存しているに過ぎない。

今回調査対象となった小和田館跡も、そうしたものの一つである。特に、小和田館跡の場合旧大八幡荘のほぼ中心地に相当するとともに、その中心的河川である鳩川沿いに展開している状況は、鳩川の水利権を掌握している事を示し、この付近を制圧していた豪族の存在を想定させる。当館跡の成果については、後述することとしたいが、当館跡の下限時期として、16世紀中葉以前の年代が与えられることから、天文元年(1532)、武田信虎に屈服された逸見勢力の総領、今井信元に関係した豪族が推定されるが、ここでは示唆にとどめたい。

(註1) 末木健 「文化財レポート 山梨県における平安時代の遺跡について」 日本歴史426号(1983)
また、高根町教育委員会の雨宮正樹氏より御教示を得た。

(註2) 昭和58年10月17日付山梨日日新聞 また、須玉町教育委員会の山路恭之助氏より御教示を得た。

III 遺跡の概要

小和田館跡は、長坂町大八田5358番地他、中央自動車道西の宮線と鳩川が交差する付近で、久保の集落と西和田の集落との間に位置している。標高は、732メートル前後を数えている。

今回調査対象となった地点は、中央道に接する南側、約4000平米の緩傾斜面についてであり、現況は畑地である。

調査は、昭和58年10月8日より、同12月27日にかけて行なった。

調査方法は、調査地域の全面調査を前提として、重機を投入し、表土を除去した後、確認面の精査を行なった。

層位は、黒色の耕作土が、20～40センチの幅で、以下は、黄褐色のハードローム層が厚く堆積しており、表土下2メートル以下は、大型の岩石層となっている。遺構はすべて、ローム層から、岩石層上部にかけて構築されている。

確認面の精査と併行してグリッドを設定した。グリッドは、10メートルメッシュを基本として、南北方向のグリッドの基軸線を磁北に合わせ、西から東へA～G、北から南へ1～7、として、グリッドナンバーとした。

遺構は、遺跡のほぼ中央に、南北に走る薬研堀を境として東側部分に集中して検出された。その内訳は、平安時代末期の住居址1軒、時期不明住居址2軒、地下式壇15基、掘立柱建物址1軒、石組井戸1本、薬研堀1本、堀1本、小溝1本、ピット多数、となっている。

各遺構についての詳しい説明は、本報告に譲ることとし、ここでは、簡単に概要を記すことにしたい。

(1) 住居址

3軒検出されている。1号住及び2号住は、重複関係を持ち、2号住の方が新しい。その時期については、出土遺物が著しく少なく、また中世陶器等の混入もあり、断定できない。3号住(図版2)は、小構と重複関係を持ち、後者の方が新しい。土師器環数個体の土師器長胴甕破片が検出されており、10世紀前半の時期が与えられる。^(註1)

(2) 地下式壇

15基検出されている。その内、天井部未崩落のものは、3基のみであった。各地下式壇からは出土遺物が極めて少なく、また出土層位も覆土上層がほとんどで、その時期を明確にできるものは皆無である。平面プランは、大概長方形を呈すものが多いが、その規模には格差が大きく、また、6号、9号地下式壇のように、入口部から見て玄室が横長になるものもある。天井部が未崩落のものについては、天井部がカマボコ状にアーチ形を呈しており、土圧に対する配慮が見受けられる。また、いくつかのものからは、大量の炭化物が出土した。

(3) 堀及び溝 (図版2・3)

本遺跡中央を走る薬研堀、この堀と併行して走る西側の小さな溝(小溝)、さらに、遺跡東端



第3図 遺構配置図



に位置する断面不定形の堀（第1号堀）が検出されている。

薬研堀は、幅4～5メートル、深さ1.5～1.7メートル、長さは、ボーリング探査部分を含めると約130メートルあり、さらに南北両方向に延びる可能性がある。出土遺物は、覆土中から土師質土器、中世陶器片が少量出土している他に、最下底面より一括個体の内耳土器が2個体出土しており、この堀の時期を決定する有力な資料となっている。（第5図4）

小溝は、薬研堀と併行して走り、幅50センチ前後、深さ30センチ前後、長さ約30メートルくらいで、南端では幅、深さとも小さくなっている。覆土中に、土師質土器、中世陶器片が極く少量検出されている。

第1号堀は、U字が開いたような断面を持ち、概して不定形である。北端部と南端部で東にカーブしており、床面はほとんど全面にわたって礫から巨石までの石が密集しており、これが果して、石垣状のものが崩れた結果なのか、最初からこのような状態であったのか、一概に判断することができない。また、北から南に向って底面が傾斜しており、水路としての機能も考えられる、出土遺物は、やはり土師質土器と中世陶器である。

（4） 石組井戸（図版3）

1号堀北側にあり、その構造から、第1号堀より井戸の方が新しい。平面形は円形で、底に向って窄まるテーパ形を有している。上径約1.5メートル、下底径0.7メートルで、深さは確認面より約3メートルである。丸石及び平らな角石によって積み上げられている、出土遺物は、天目茶碗の底部破片が一点出土している。

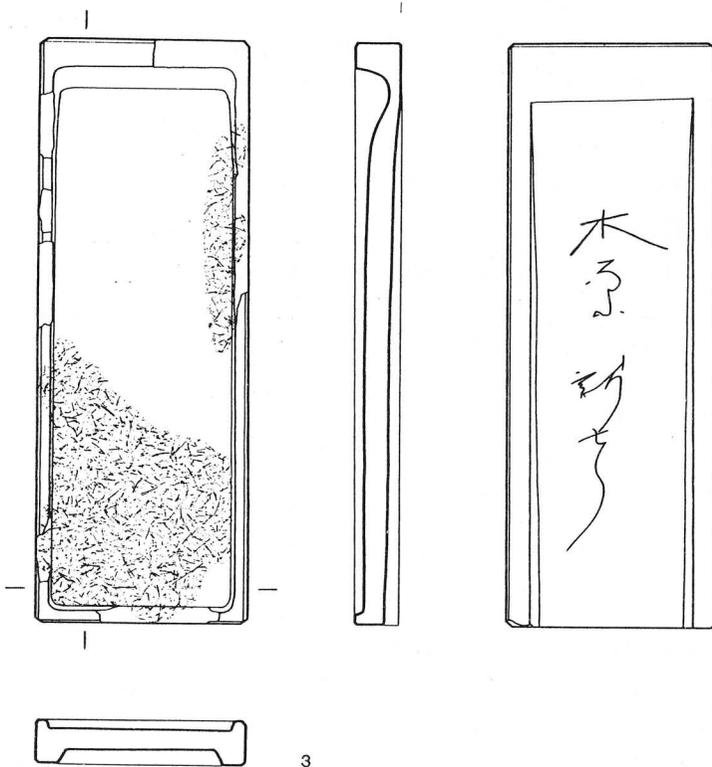
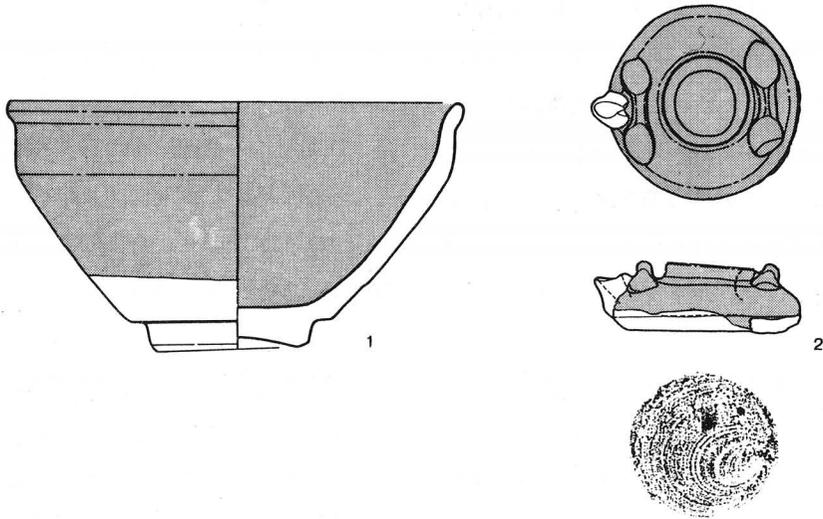
（5） 掘立柱建物址

遺跡の東南端に1軒検出されている。2間×2間の側柱式で、やや東西に長い方形を呈している。柱間距離は平均1.8メートルである。ピットの深さは、50～30センチで、出土遺物はなく、時期は不明である。

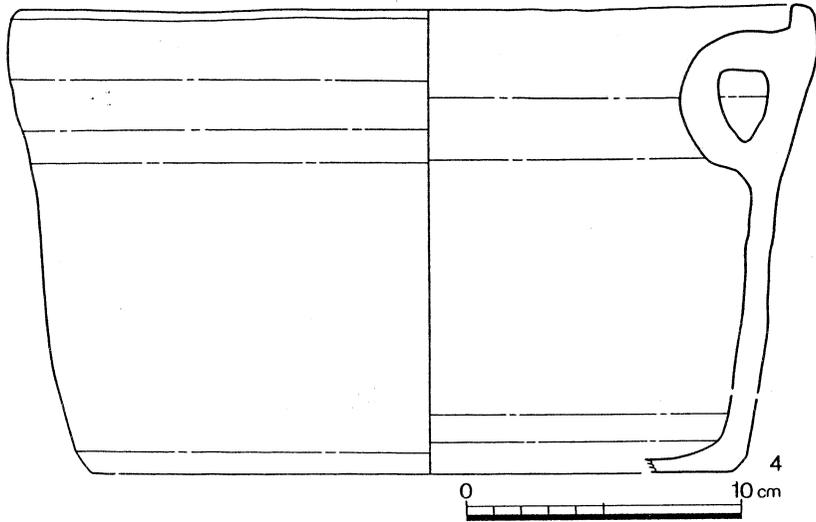
（6） ピット群

F-4、5、6グリッド及びG-4、5、6グリッドから集中して検出された。第1号掘立柱建物址以外は、規則的にならぶものはないようである。ただ、第1号堀に沿って検出されているものは、柵列として認識できるかもしれない。

（註1） 末木建「原始・古代の小淵沢町」小淵沢町誌（1983）



第4図 出土遺物(1)



第5図 出土遺物(2)

IV 出土遺物

今回の調査において、遺構に関しては、ある程度まとまった成果を上げることができたが、それに対して遺物は、二、三を除いて、量的、質的に貧弱な感を禁じ得ない。地下式竈は、その性格上、出土遺物が極めて少なく、また住居址出土の遺物も、3号住居址よりのものがやや多い他は、実測図に耐えない破片資料が圧倒的である。今後、各遺構の時期及び性格を決定していく上で、支障をきたす恐れが少なからずある。

ここでは、これらの中で、主だったものを選出し、説明を加えていくこととした。

(1) 天目茶碗(第4図 1 図版1)

ここで掲示した資料のうち、天目茶碗と硯(3)は、第3号地下式竈の覆土中で、同一レベルで検出されたものである。この他に、元祐通宝の古銭1枚と石臼が同様な状態で検出されたが、紙数の関係で本報告に譲ることとしたい。これらは、第3号地下式竈の天井部崩落直後に廃棄されたものか、あるいは、天井部崩落以前に何らかの事情で、第3号地下式竈の上に位置していたものが偶発的な天井部の崩落によって、落ち込んだものかは、断定し難い。

口径12.0cm、底径4.0cm、高さ6.7cmの美濃製天目茶碗である。口縁部を一部欠損するだけでほぼ完形を保っている。底部は削り出し高台で、体部はほぼ直線的に斜めに立ち上がり、上半でなめらかに屈曲して直上し、口唇部は外反して玉縁状を形成する。胎土は、淡黄白色を呈し、非常に軟質である。釉は、上半部約 $\frac{3}{4}$ に天目釉を施し、下半は渋葉または渋紙と呼ばれる薄く半透明な釉が施されている。天目釉(スクリーントーン部)はノーマルなコゲ茶色を呈しており、釉自体も軟質である。また、多分窯出しの時に口唇部先端を多少きずつけたらしく、いくつか天目釉がはげ落ちている部分があるが、これに薄く透明の釉薬を施して補修した痕が認められる。多少きずついても製品として出荷したものと思われる。編年上では、美濃窯の大窯Ⅱ期の中でも古手のものとし

て認識でき、16世紀第2四半世紀前半で押えられる。^(註1)

(2) 水 滴 (第4図 2 図版1)

美濃製の鉄釉水滴である。F-5グリッド西北より耕作土中から検出された。天目茶碗(1)や碩(3)が出土した第3号地下式竈ときわめて近接した位置から出土しており、両者を一括とする蓋然性は極めて高い。

口径2.4cm、長径5.0cm、長軸長5.6cm、底径4.6cm、高さ1.7cm、で、完形である。胴部は全体的に扁平で、中央やや下寄りに稜を持つ。この稜より上半及び内面に稿状の鉄釉が施されている。口縁部は小さく直立するもので、内側は緩やかに肥厚する。口縁部の両側には、擬似把手が1対付され、片方に接して注口が取り付けられている。底部は糸切り痕が残り、胴部下半から底部にかけて、洗葉が施されている。また、胴部下半の一部に、粘土滓が付着している。胎土、焼成とも良好である。編年上では(1)と同じく、美濃窯の大窯Ⅱ期として認識される。^(註2)

(3) 硯 (第4図 3 図版1)

長さ15.5cm、幅5.6cm、高さ1.2cmの緑坭片岩製の方形硯である。縁部は稜を持ってやや斜めに切れ込み、首部の縁が他に比して巾が広い。池部は岡部からなだらかに落ち込み、池部の底は緩やかに凹面で稜を持たない。裏面は、中央に幅広く斜めに切れ込みを持ち、1対の足部を形成している。この中央部に、「木原新七郎」と判読できる刻銘が施されている。釘の先端で、引搔いたものようで、刻みの深さも一定でなく、粗雑な印象を受ける。

この硯は、多分、「木原新七郎」なる人物の所有するものであったと思われるが、この人物は、少なくとも、当館跡の主ではないようである。というのは、硯の縁部が欠けた上に、墨跡が付着しており(スクリーントーン部)、縁が欠けても執拗に使用した事がうかがわれ、なおかつ、自分の名を刻み、その所有を主張した事からみても、この考え方は妥当と思われる。

(4) 内 耳 土 器 (第5図 4)

口径29.2cm、底径23.0cm、高さ17.3cmで、底部の大半と、耳部の片方を欠く。ろくろ成形である。底部から、やや内湾気味に立ち上がり、中位でほぼ直立する。上半でやや外位して内湾しながら口唇部に至る。胴部上半に数条のろくろ成形による稜が形成されている。耳部は、内面口唇部直下より付され、指頭痕が顕著である。

さて、年代的な問題だが、内耳土器の編年に関して未だ、確定的な編年体系が確立されていない事もあって、正確な年代決定は困難である。今、仮に、中村倉司の編年試論^(註3)に従うとすれば、土鍋として位置づけられ、そのⅢ期に属すると思われる。年代的には15世紀の時間幅で把握えられるが、本館跡の年代と弱若の開きをみせ、問題を残している。

(註1) 愛知県陶磁資料館の井上喜久男氏、仲野泰裕氏両学芸員の御教示による。

(註2) ”

(註3) 中村倉司「内耳土器の編年とその問題」土曜考古 創刊号(1979)

V ま と め

以上、小和田遺跡の概要について述べてきた。遺構、遺物等の詳しい説明及びその考察については本報告に譲ることとしたいが、ここでは、以上述べてきたことから引き出される結論を簡単にまとめ、総括としたいと思う。

本遺跡は、まず、時間的に2つの時期の遺構の重複と考えることができる。即ち、第3号住居址の平安時代10世紀後半のものと、薬研堀、第1号堀、第1号石組井戸などの中世末期のものである。前者については、単独出土のため、より深い考察は不可能であるが、後者については、興味深い成果を得ることができた。

まず、遺構の上では、130メートル以上に及ぶ長大な薬研堀が検出され、これは中世末期における豪族の居館跡の西限をなす堀と考えられる。この館は、鳩川のカーブを巧みに利用したもので、この事から鳩川水系一帯の水利権を掌握した豪族の居館として推定される。

薬研堀の東側には、もう一本の堀（第1号堀）が検出されているが、これは、薬研堀や1号石組井戸より一時期古いものと考えられ、またその機能も水路としての可能性も考えられる。

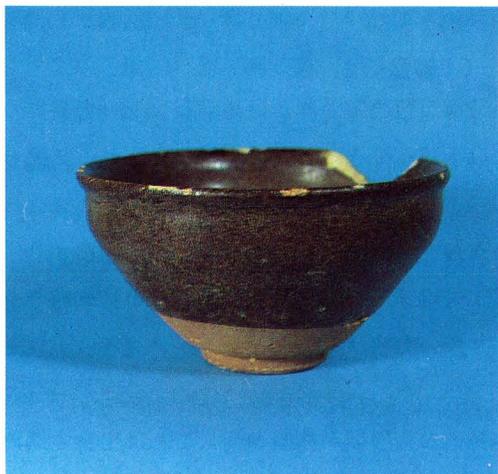
この2つの堀の間に群在する地下式竈群やピット群に関しては、今のところ時期を明確にできるものはないが、第3号地下式竈の覆土から16世紀中葉以前に比定される天目茶碗が検出されていることや、他にいくつかの地下式竈からも中世陶器片が検出されていることから、これらも、館跡の一部として何らかの機能を果たしていたものと思われる。ただ、これらの地下式竈は、一時期に作られたものではなく、ある程度の年代幅を持ったものとして^(註1)把えられる。

遺物面では、地下式竈の天井部の崩落という偶発的な状況によって出土をみたが、天目茶碗、硯、または、水滴など、当時においても、その所有が社会階層的に極く限られるものであり、特に当時の「茶の湯」という、一種のステイタスシンボルにタッチすることのできた豪族として、その力を評価しなければならないであろう。

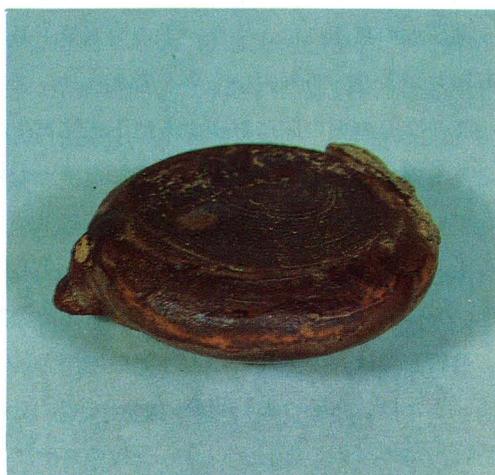
現在のところ、この館跡の主を推定することは、資料不足の点で曖昧の謗を免れないが、天目茶碗等の年代（16世紀第2四半世紀前半）と、それに近い時期における居館の廃絶という事情から推定して、天文元年（1532）、武田信虎の領国統一に対する最後の抵抗として、逸見勢力の総領、今井信元が浦城（須玉町）に拠って決起するが、すぐに鎮圧されるという事件に関係した豪族の可能性が考えられよう。

最後に、この概報をまとめるにあたって、御指導をいただいた、県文化課、埋蔵文化財センター各位、御協力をいただいた、須玉町教育委員会の山路恭之助、深沢裕三両氏、高根町教育委員会の雨宮正樹氏、佐野勝広氏、また、遺物の鑑定に関して御指導いただいた、愛知県陶磁資料館の井上喜久男、仲野泰裕両学芸員に、深く御礼申し上げます。

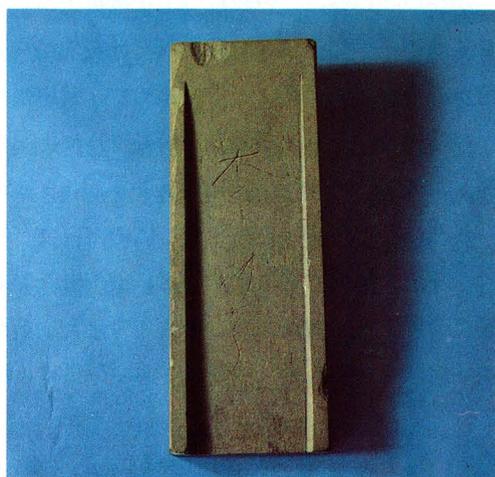
(註1) 現在、地下式竈の機能として、墳墓、貯蔵など、いくつか上げられているが、定説はない。本遺跡においても、これらの機能を明確にすることはできないが、墳墓や貯蔵施設の可能性は考えられる。



天目茶碗



水滴



硯



遺跡の全景



薬研堀



第 1 号 石 组 井 戸



第 3 号 住 居 址

小和田遺跡発掘調査概報

印刷 1984年 3月25日

発行 1984年 3月31日

編集 長坂町教育委員会
発行

印刷 峡北印刷(株)

